



報道関係各位

「森林・林業基本計画」及び「全国森林計画」の変更について

～百年つづく「森の国・木の街」へ～

○令和8年6月5日(金曜日)、「森林・林業基本計画」及び「全国森林計画」の変更が閣議決定。

○森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、百年つづく「森の国・木の街」を実現。

新たな「森林・林業基本計画」は、環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から木材利用への期待が高まっていることを踏まえ、正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンを構築し、国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森づくりを着実に進めるものです。これにより、森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、百年つづく「森の国・木の街」の実現を目指します。

また、これを踏まえ、「全国森林計画」についても変更を行いました。

1. 森林・林業基本計画について

森林・林業基本計画（以下「基本計画」という。）は、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）第11条に基づき、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展等に向け、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。おおむね5年ごとに見直されます。

新たな基本計画では、「百年つづく森の国・木の街へ」という副題を初めて掲げました。我が国は、国土の約7割を森林が占める世界有数の森林大国であり、先人から受け継いだこの豊かな森林を適切に循環利用するとともに、木材の活用を通じた木のあふれる街づくりを進めることで、日本列島全体を強く豊かにし、百年先へとつなげていきたいという思いを込めたものです。

新たな基本計画における主な施策は次の通りです。

<林業・木材産業の成長の実現>

○国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

- ・ S H K制度やL C C O 2等による国産材利用効果の見える化
- ・ 都市の木造化の多角的推進（非住宅・中高層建築物等）
- ・ 大径材、広葉樹材等を活用した内装材等の需要創出
- ・ C L T、ツーバイフォー材等の製品輸出の戦略的拡大
- ・ 木育の推進
- ・ 木質系新素材の開発・実装

○需要に応じた国産材の供給力強化

- ・ 施設の生産力強化、工場間連携、ストック機能強化
- ・ J A S製材設備、大径材対応設備等の戦略的整備
- ・ 中小地場の工場等による高付加価値製品の持続的供給の確保

○スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

- ・ 安全確保や生産性向上に向けた遠隔操作や自動運転機械等の実装
- ・ 所得向上のためのキャリアに応じた昇給の実現
- ・ 労働環境の改善に向けた関係者の意識改革の徹底
- ・ 新規事業者も含めた多様な主体の育成・確保

○森業等による山村地域の自立的・持続的発展

- ・ 山村所得向上や豊かな森林づくりにつなげる森業の推進
- ・ 関係人口の拡大

○ゾーニングと集積・集約化の加速

- ・ ゾーニング等による林業適地での確実な再造林
- ・ 林業適地における路網整備等への支援の重点化
- ・ 境界明確化や情報透明化等に向けたリモートセンシングとA Iの活用
- ・ 森林経営管理法の最大限の活用
- ・ 個々の森林境界にとらわれない外縁確定型の普及

○強靱なサプライチェーンの構築

- ・再造林コストや森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成
- ・ICT等による原木流通コーディネート機能の強化

<国民生活の安全・安心の確保>

○国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- ・国土強靱化に向けた森林整備・治山対策の強化
- ・延焼しにくい多様な林相への転換、林野火災に係る広報等の強化
- ・効率的な病虫害・鳥獣害対策、クマ等の生息環境の保全・整備
- ・生物多様性の保全を図る森林経営の推進
- ・花粉の少ない森林への転換

新たな基本計画や林政審議会における議論の経過等については、次の URL を御覧ください。

森林・林業基本計画 URL:

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/>

2. 全国森林計画について

全国森林計画は、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 4 条の規定に基づき、基本計画に即して農林水産大臣が策定する計画で、5 年ごとに見直し、15 年を 1 期としています。森林の整備・保全の目標、伐採立木材積等の各種計画量、施業の基準等を定め、都道府県知事が立てる地域森林計画等の指針となります。

今回変更した全国森林計画は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 21 年 3 月 31 日の 15 年間を計画期間とするものです。主な変更点は次の通りです。

- 新たな基本計画に即した目標の区分や各種計画量（伐採立木材積、造林面積等）の見直し

○新たな基本計画を踏まえ、次の記述等を追加

- ・林業適地での再造林の確保に向け、特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定と森林経営計画の作成等の積極的な推進
- ・生物多様性保全の一層の推進
- ・野生鳥獣対策や林野火災予防対策の推進

変更した全国森林計画及び変更の概要については、次の URL を御覧ください。

全国森林計画 URL:

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/sinrin_keikaku/con_3.html

3. 添付資料

報道発表資料

農林水産大臣談話「新たな森林・林業基本計画の閣議決定に当たって」

森林・林業基本計画のポイント

森林・林業基本計画～百年つづく「森の国・木の街」へ～（令和8年6月5日閣議決定）

全国森林計画の変更の概要

全国森林計画（令和8年6月5日閣議決定）

百年つづく
「森の国・木の街」へ



(森林・林業基本計画について)

林政部企画課

担当者：企画第1班

代表：03-3502-8111（内線 6063）

ダイヤルイン：03-3502-8036

(全国森林計画について)

森林整備部計画課

担当者：全国森林計画班

代表：03-3502-8111（内線 6155）

ダイヤルイン：03-6744-2339